



耐震改修のすすめ

木造住宅耐震改修工事事例集



目

次

地震と住まいを考える

大地震が起きる確率 他	・・・	1
過去の地震の教訓	・・・	2
建物の耐震性確保のために耐震改修を！	・・・	2
住まいが地震に耐える仕組み	・・・	3

耐震改修の流れ

耐震改修の流れ	・・・	5
①耐震診断	・・・	6
②耐震設計	・・・	7
③耐震補強工事	・・・	9

耐震改修の実例

平均的な耐震改修費用	・・・	11
横浜市内の耐震改修事例	・・・	12

支援制度等のご案内

支援制度等のご案内	・・・	17
事業者の選び方	・・・	21
防災ベッド・耐震シェルター設置のすすめ	・・・	23
窓口のご案内	・・・	27

●地震と住まいを考える

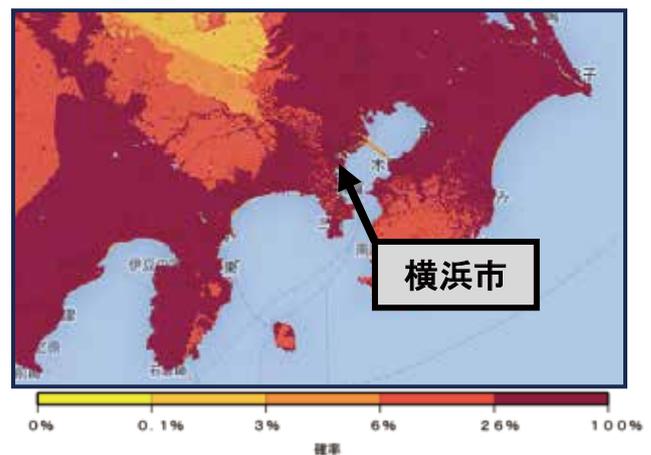
大地震が起きる確率

文部科学省が管轄する地震調査研究推進本部によると、横浜市において、今後30年以内に震度6弱(※1)以上の揺れに見舞われる確率が高いことがわかります。

※1 震度6弱とは

人間：立っていることが困難になる。
木造建物：耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。
耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。

「気象庁震度階級関連解説表」より



提供 (独) 防災科学技術研究所 J-SHIS

昭和56年5月末以前の建物（旧耐震）の耐震性

建物を建てるときは、耐震基準に適合していることが必要です。この基準は、昭和56年6月に大幅に改定され、それ以前の耐震基準で建てられた建物は、過去の大地震で多くの被害を受けました。

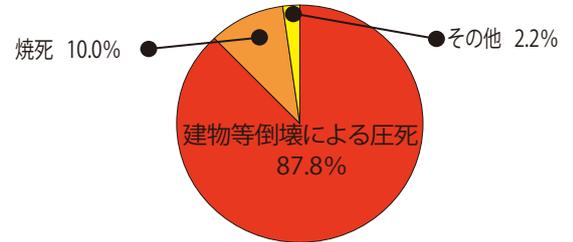
昭和56年6月から平成12年5月末以前の 木造建物の耐震性

平成12年6月に、建物全体のバランスの基準や使用する金物の基準が追加されました。近年は、これらの基準が追加される前の木造住宅についても耐震性の不足の可能性が指摘されています。

過去の大地震の教訓

- 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により多くの人命が失われました。犠牲者のうち9割近くが家屋・家具等の倒壊による圧死でした。

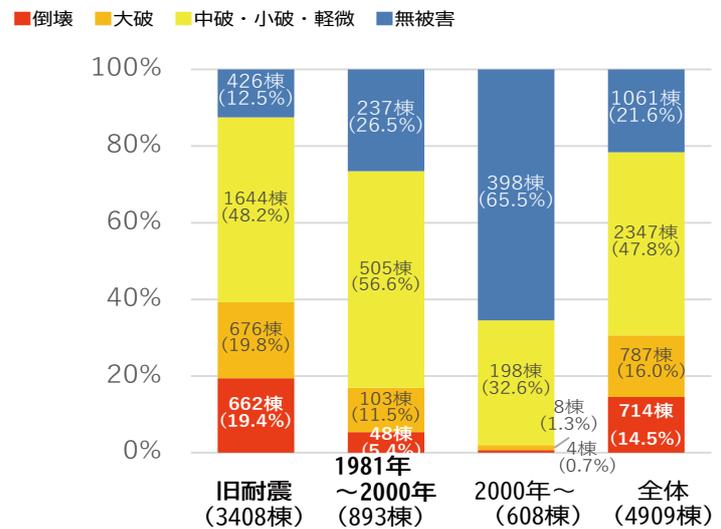
【阪神・淡路大震災における犠牲者の死因】



▲出典：平成7年警察白書（警察庁）

- 能登半島地震における、木造の建築時期別の被害状況を見ると、昭和56年（1981年）以前の建物は被害が大きい傾向にあることが分かります。

また、平成12年（2000年）以前の建物とそれ以降の建物で耐震性に差があることが分かります。



▲令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会
中間とりまとめ(令和6年11月)(国土交通省)より作成

建物の耐震性確保のために耐震改修を！

補強なし 補強あり



提供 防災科学技術研究所 E-ディフェンス

耐震改修を適切に行えば、古い耐震基準の建物も地震に強くなります。

左の写真は築30年の家屋を補強したもの（右）とそうでないもの（左）を振動実験した結果です。補強した建物は倒壊しませんでした。

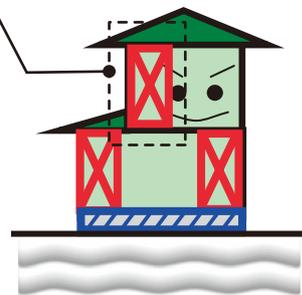
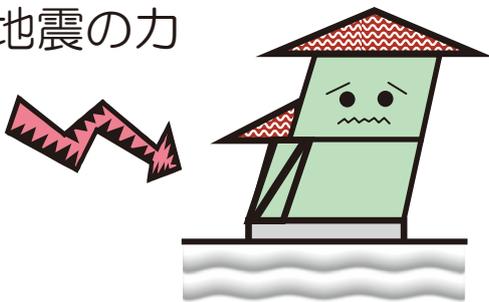
●地震と住まいを考える

住まいが地震に耐える仕組み

住まいは壁で地震に耐える

強い壁は建物にバランスよく配置することが重要です。
建物の四隅の補強は特に重要！
補強の基本となります。

地震の力

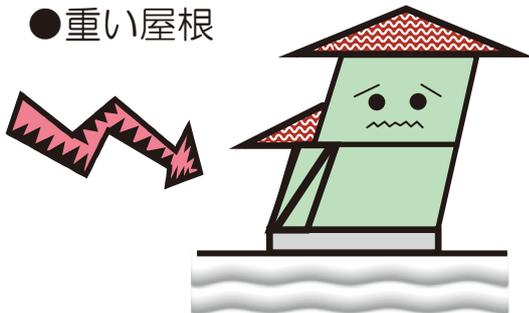


地震の力に耐えるためには筋かい
などが入った**強い壁**  が必要です。
古い基準の建物は強い壁が少ない
ので、筋かいなどを増設します。

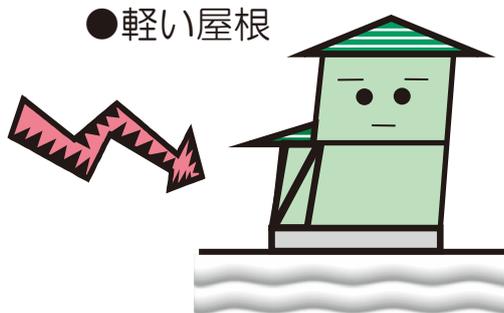
強い壁が地震の力に耐えるには、壁を
支える金物や基礎が重要となります。
次のページで詳細を見てみましょう。

屋根を軽くすると、地震時に住まいにかかる負担が少なくなります

●重い屋根



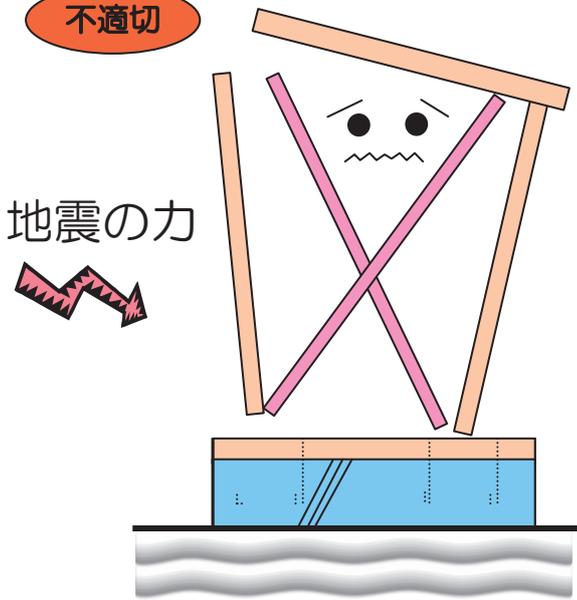
●軽い屋根



屋根を軽量化しても、壁の力が不十分では大きな揺れに耐えることはできません。

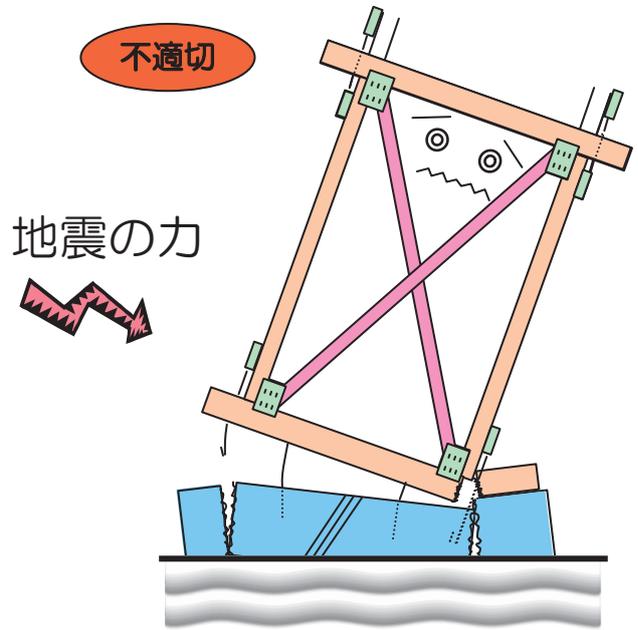
強い壁には金物・基礎が必要

不適切



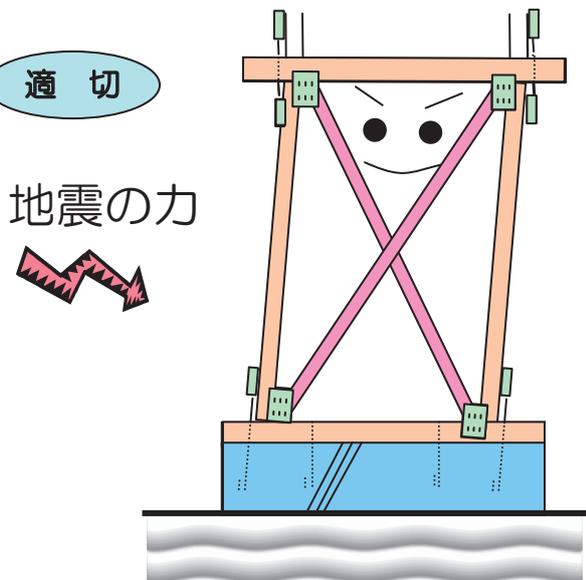
金物がないと部材がバラバラに・・・

不適切



基礎が弱いと足元から倒壊する危険が・・・

適切



金物と基礎がしっかりしていて強い壁が力を発揮できる

筋かい

金物

基礎

●耐震改修の流れ

耐震改修は、耐震診断、耐震設計、耐震補強工事の3つの作業を行います。それぞれの作業の詳細は6ページ以降をご覧ください。

①耐震診断 (→P6)

地震に対する安全性や耐震改修の必要性を知るために行います。「倒壊の可能性がある又は高い」と判定された場合は、耐震改修を検討しましょう。



②耐震設計 (→P7)

住まいのどの部分が地震に対して弱いのかを見極め、住まいが地震に対して強くなるよう検討を行い、耐震改修のための設計図面を作成します。



③耐震補強工事 (→P9)

設計図面に従い、工事を行います。工事が適正に行われていることを確認するため、設計者が現場確認を行うのが一般的です。



地震に強い家



耐震改修が完了すると、税金の控除や地震保険の割引を受けられる場合があります。

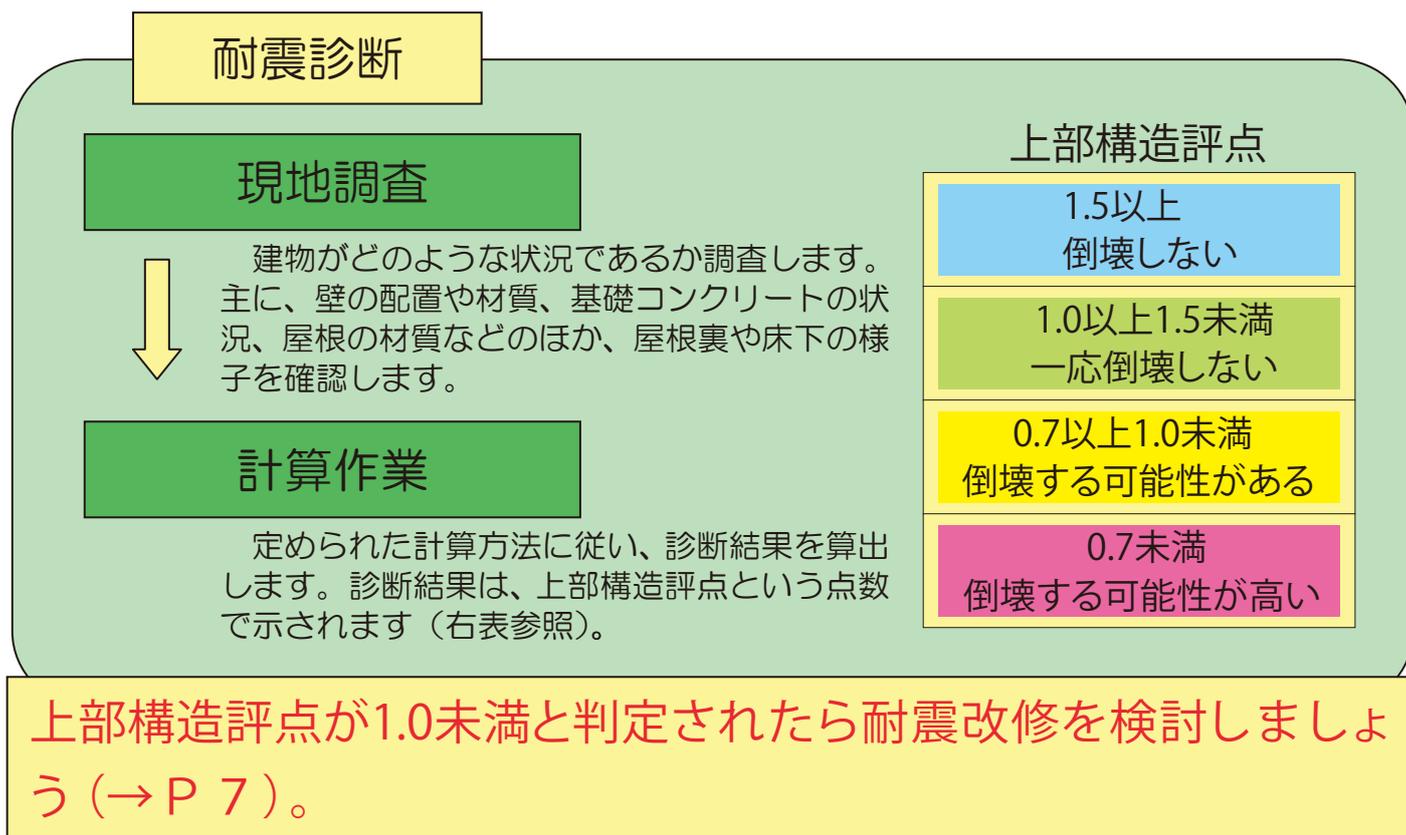
(→P20 参照)

①耐震診断

横浜市の耐震診断制度あり（→P17）

耐震診断は、住まいの地震に対しての安全性や、耐震改修の必要性を知るための方法で、一般的に建築士などの専門家が行います。

現地調査（約2～3時間程度）と計算作業を行い、その結果は、上部構造評点等の点数で示されます。



耐震診断法のいろいろ

木造住宅の耐震診断法には数種類の方法があり、その目的にあった診断方法を選択します。

- ①誰でもできるわが家の耐震診断：一般の方が、地震の知識を習得し、自分の家の安全性を知るためのもの
- ②一般診断法：専門家が、耐震改修の可否を判断するために実施するもの
- ③精密診断法：専門家が、耐震改修の設計のために実施するもの

横浜市の耐震診断制度は一般診断法です。耐震改修を行う場合は、設計者が詳細な耐震診断を再度行う必要があります。

※上記①～③の診断方法は、いずれも、（一財）日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」という専門書に定められています。

②耐震設計

住まいが地震に対して強くなるよう検討し、設計図面を作成することを耐震設計といいます。耐震診断による点数が1.0以上となるような耐震設計を行ないましょう。

木造住宅の耐震設計の方法について

木造住宅の耐震設計には3種類の方法があり、それぞれの設計方法には次のような特徴があります。

設計士の相談のうえ最適な設計方法を選びましょう。

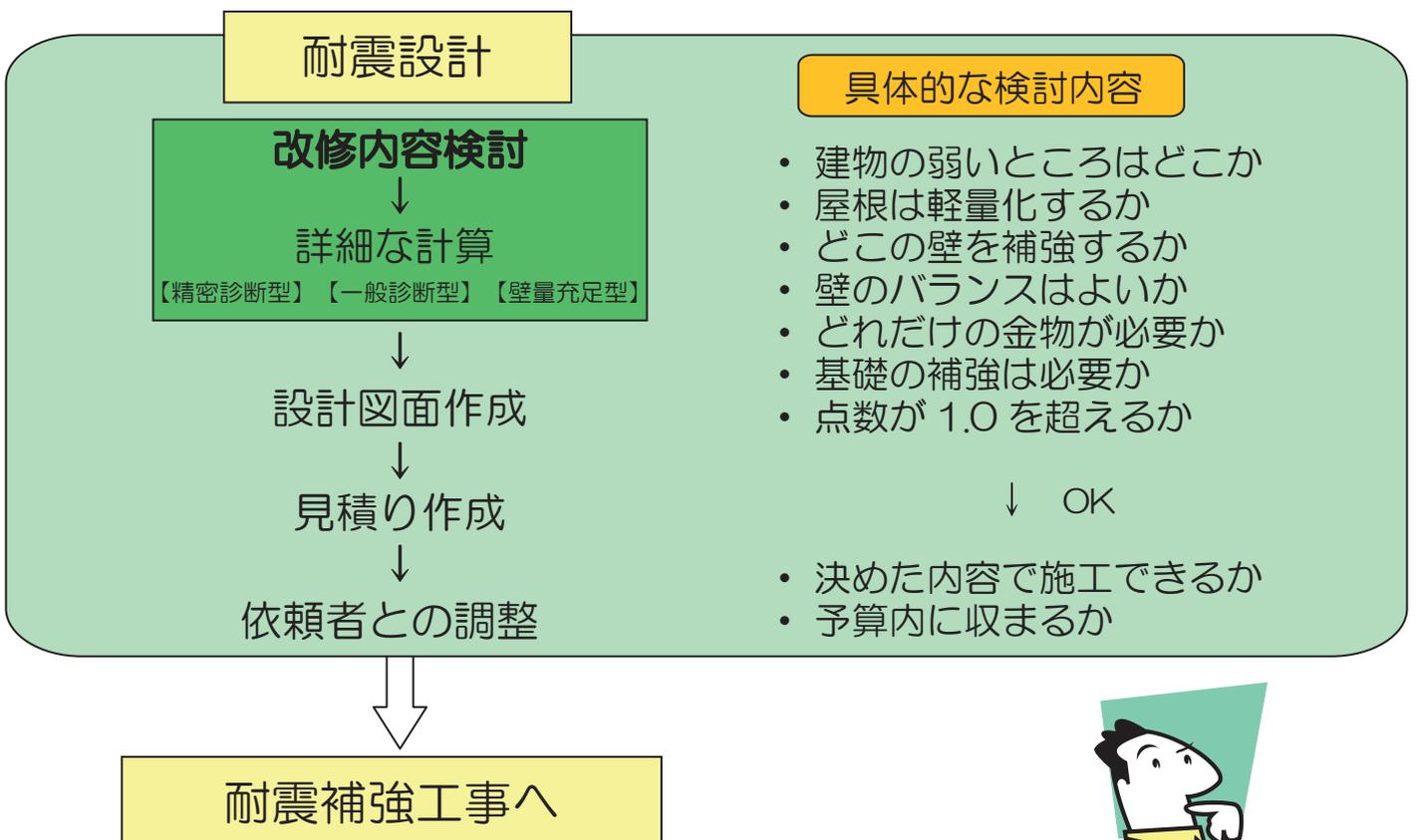
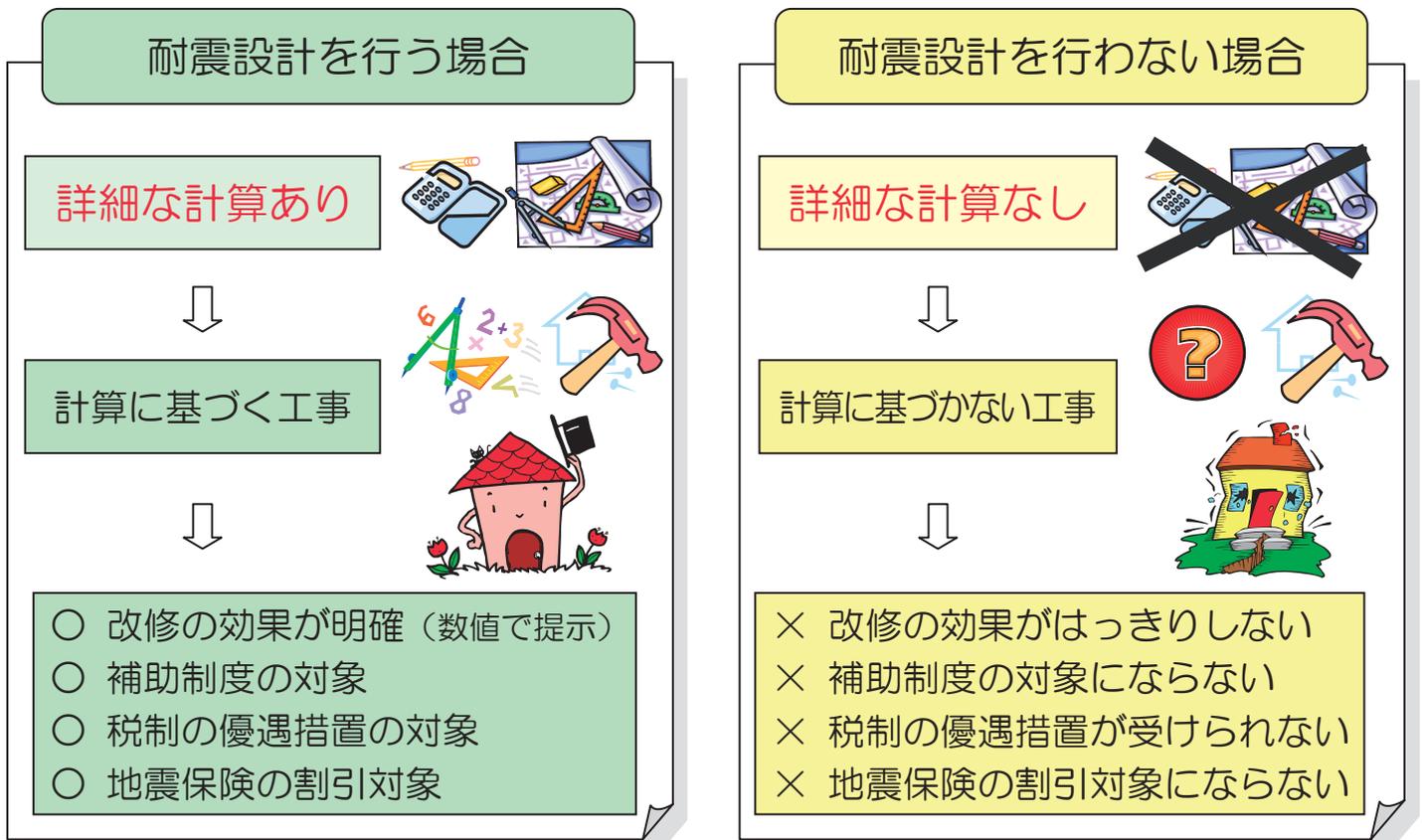


名称 (※1)	【精密診断型】	【一般診断型】	【壁量充足型】
特徴	現状を正確に調査し、 実状に見合った確な補強工事 を実施することができます。	調査の負担は少ない ですが、想定値を用いるため、工事費を抑える効果は低くなります。	金額を抑え、倒壊を防ぐための 必要最低限の補強工事 を実施することができます。
工事金額 (※2)	約 300 ～ 350 万円 (補助金申請した物件の <u>平均</u>)	【精密診断型】に比べ、補強量が増加し、高額になる傾向があります。 約 350 ～ 400 万円 (補助金申請した物件の <u>主な分布</u>)	【精密診断型】に比べ、費用を抑えられる傾向があります。 約 250 ～ 300 万円 (補助金申請した物件の <u>主な分布</u>)

※1 【精密診断型】【一般診断型】【壁量充足型】の名称は横浜市が独自に定義したものです。

※2 工事金額はあくまでも耐震設計方法を検討するための目安であり、建物の形状や規模、実施する工事内容により変動する可能性があります。また、工事金額は工事費用のみの金額であり、設計費用は含まれません。

注意! 耐震設計を行わないと、耐震補強工事をして十分な耐震性を得られない場合があります。



③耐震補強工事

設計図面に基づき工事を行います。工事中は設計者が現場の施工内容を確認するのが一般的です。工事の内容は、設計により異なりますが、ここでは、代表的な工法とその費用を紹介します。

壁補強

●筋かい



地震の力に抵抗できるように、斜めの木材＝筋かいを壁の中に設置して補強します。

●構造用合板



910mm
地震の力に抵抗できるように、専用の強い板＝構造用合板を壁に打ち付けて補強します。

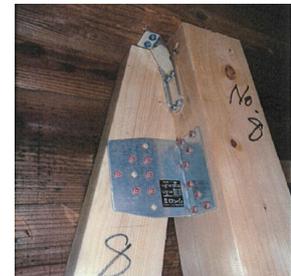
拡大

●金物補強

柱脚



柱頭



地震の力で柱などが抜け出さないように、補強をする壁の柱や土台・はりには金物で補強を行います。

工事費の目安（参考価格）

1箇所（幅910mm）あたり

補強 10万円～15万円

新設 15万円～22万円

〔壁の解体・補強・仕上げの復旧含む
足場、戸袋復旧、建具費用等は別途必要〕

基礎の補強



昭和 56 年以前の建物の多くは、基礎に鉄筋が入っていません。地震による力で基礎が壊れないように既存の基礎に沿って鉄筋コンクリートの基礎を補強します。

工事費の目安（参考価格）

基礎の補強長さ 1 m あたり
3 万円 ～ 6 万円
（設備移設・復旧費用等は別途必要）

屋根の軽量化



瓦などの重い屋根を軽くすることで地震時に受ける力を小さく出来ます。屋根の軽量化は壁補強に比べ費用がかかるので、屋根が老朽化している場合などに実施するとよいでしょう。

工事費の目安（参考価格）

1 m²（実面積）あたり
1.2 万円 ～ 3 万円
（足場費用は別途必要）

腐朽部材の交換



浴室の土台などはシロアリ等の蟻害にあっていることがよくあります。腐った部材を交換します。

工事費の目安（参考価格）

部位・状態によって異なります。
施工者にご相談下さい。

参考価格の他に、仮設、建具・戸袋復旧、設備工事などの費用が別途必要です。
試算の際にはご注意ください。

●耐震改修の実例

平均的な耐震改修費用

リフォーム分は含まず

補助制度利用者（【精密診断型】による改修工事）の統計値※

設計費用 	平均 約45万円 (主な分布 30~80万円)
工事費用 	平均 約305万円 (主な分布 150~500万円)
耐震改修費用 合計 	平均 約350万円 (主な分布 130~580万円)

※ ご注意 上記費用は、平成 28 ~ 令和 6 年度に横浜市が補助金を交付した約 270 件のデータ（【精密診断型】による改修工事）をもとに作成しています。また、耐震改修工事と同時にされるリフォーム費用は含まれていません。

耐震設計の費用（補足）

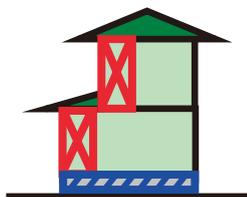
耐震設計には工事監理※も含んで契約をすることがほとんどです。その費用の目安は、**建物の年代や規模はあまり関係せず**、一般的に下記のように決まります。

費用 = 設計・監理に必要な日数 × 人件費/1日 × 係数（経費など）

具体的な費用は、作成図面の枚数や打ち合せの頻度、業務体制などによっても異なります。事前にその内容について、設計者に確認してください。

※工事監理とは、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかいないかを確認することをいいます。

横浜市内の耐震改修事例（【精密診断型】による改修工事）



事例比較一覧

※1	改修事例1	改修事例2	改修事例3	防災ベッド設置事例	※2
新築年	昭和54年	昭和53年	昭和37年	昭和56年	
延床面積	115.93㎡	116.76㎡	101.09㎡	152.3㎡	
評点	改修前	0.30	0.23	0.40	—
	改修後	1.08	1.02	1.05	—
屋根軽量化	140㎡	—	68㎡	—	
壁補強	16箇所	19箇所	16箇所	—	
基礎補強	—	1.82m	8.34m	—	
工期	約3か月 (住みながら)	約3か月 (住みながら)	約5か月 (住みながら)	約1日 (住みながら)	
耐震工事費	395万円	348万円	424万円	62万円	
補助金	▲105万円	▲100万円	▲100万円	▲20万円	
自己資金	290万円	248万円	324万円	42万円	
掲載ページ	13ページ	14ページ	15ページ	16ページ	

—：工事なし

※ご 注 意

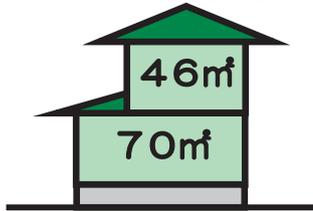
※1 この事例集は、横浜市の補助制度を利用して【精密診断型】による耐震改修工事を行った住宅のデータをもとに作成していますが、工事内容や金額については、建物の状態や工事の条件、工事実施時点の物価等、様々な要素によって大幅に変わりますので、ご注意ください。また、記載の補助金額は、当該事例の申請当時の金額です。現在の補助上限額等については、19ページをご覧ください。

※2 防災ベッド・シェルターに関する内容は、23～26ページをご覧ください。

改修事例 1 壁を補強 屋根軽量化

対象家屋

S54年築



費用内訳



耐震工事費用
395万円



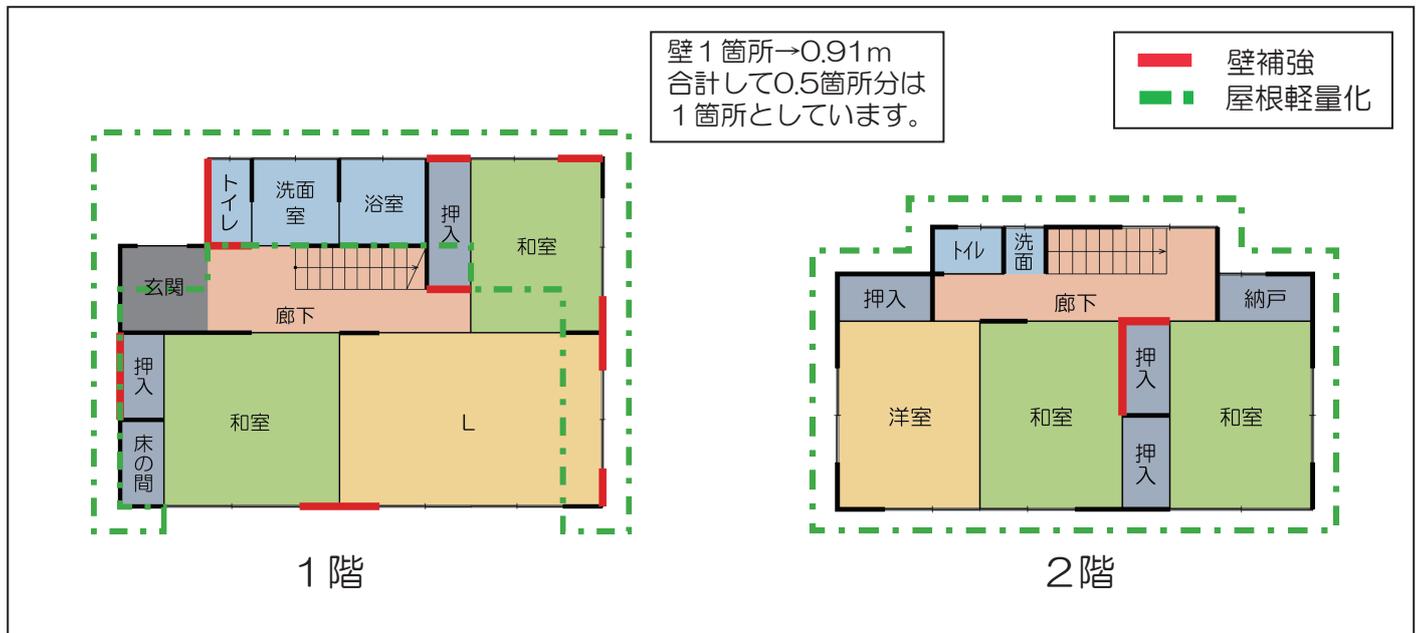
補助金
105万円
※平成30年度



自己資金
290万円

補強概要

上部構造評点 0.30 → 1.08



補強数量

1階壁	13箇所	基礎	工事なし
2階壁	3箇所	屋根	140m ²

費用詳細

屋根工事	218万円
壁工事	177万円
基礎工事	—
その他※諸経費等	—
合計	395万円

ポイント

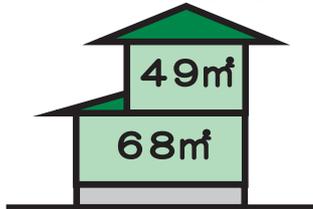
屋根を軽量化することで壁の補強が少なくなりました。屋根範囲が広いいため屋根工事費用が多めにかかりました。

- 工事期間 約3か月（住みながら補強）
- リフォーム 53万円
（2階内装リフォーム・一部設備入替）

改修事例2 壁を補強 一部基礎を補強

対象家屋

S5 3年築



費用内訳



耐震工事費用
348万円



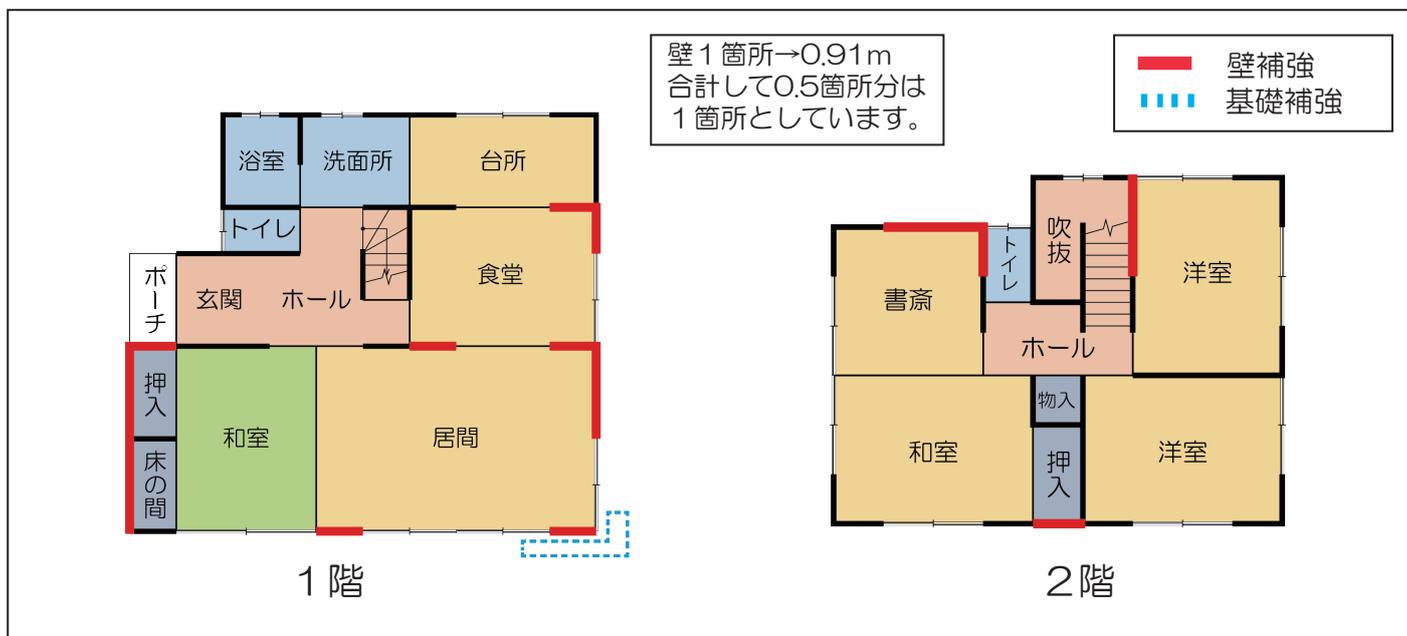
補助金
100万円
※令和3年度



自己資金
248万円

補強概要

上部構造評点 0.23 → 1.02



補強数量

1階壁	13箇所	基礎	1.82m
2階壁	6箇所	屋根	工事なし

費用詳細

屋根工事	—
壁工事	234万円
基礎工事	30万円
その他※諸経費等	84万円
合計	348万円

ポイント

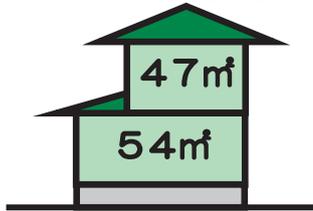
基礎は、引抜力が大きい箇所のみを補強することで費用を押さえます。

- 工事期間 約3か月（住みながら補強）
- リフォーム 工事なし

改修事例3 壁を補強 屋根軽量化 一部基礎を補強

対象家屋

S37年築



費用内訳



耐震工事費用
424万円



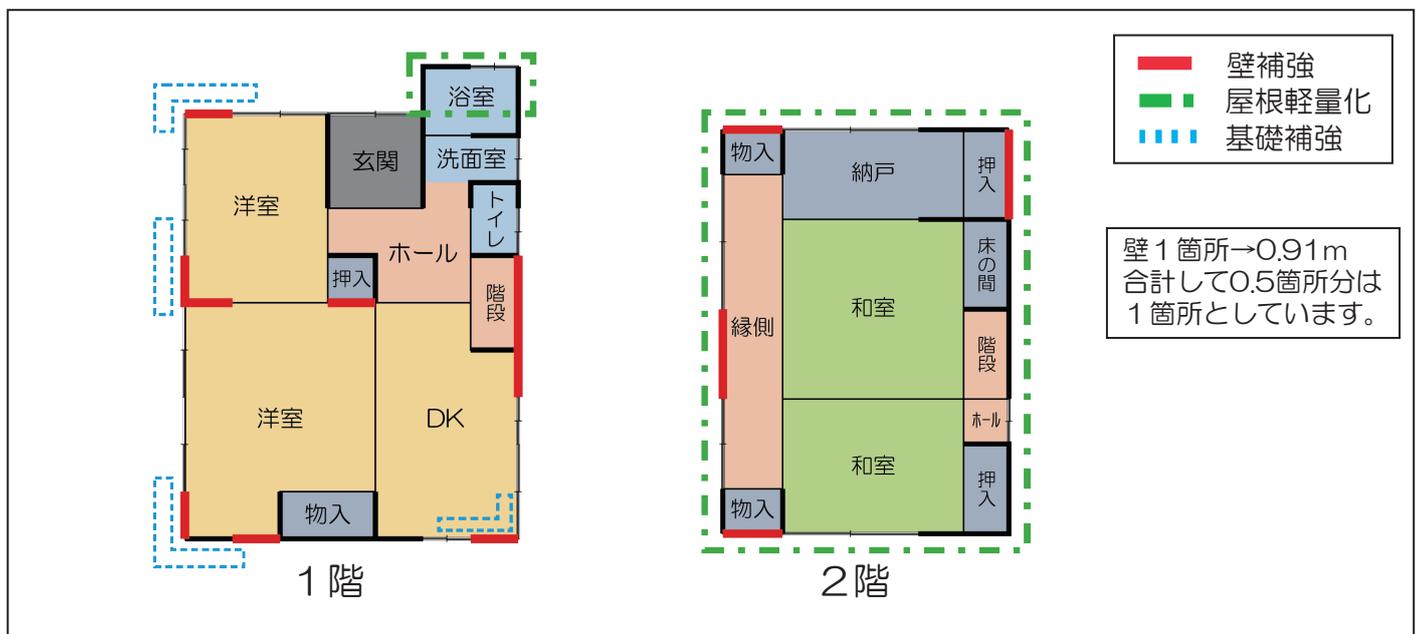
補助金
100万円
※令和3年度



自己資金
324万円

補強概要

上部構造評点 0.40 → 1.05



補強数量

1階壁	10箇所	基礎	8.34m
2階壁	6箇所	屋根	67.8㎡

費用詳細

屋根工事	158万円
壁工事	198万円
基礎工事	68万円
その他※諸経費等	—
合計	424万円

ポイント

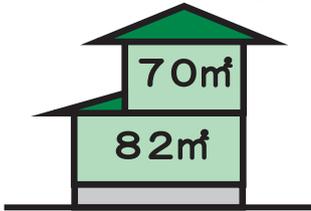
昭和37年築の古い家屋であっても、屋根の軽量化、壁の補強、基礎の補強を行うことで、耐震性を確保することが出来ました。

- 工事期間 約5か月（住みながら補強）
- リフォーム 797万円
（内装リフォーム・サッシの入替・キッチン交換等）

防災ベッド設置事例

対象家屋

S56年築



費用内訳



補強概要

1階図面

設置場所

写真

費用詳細

本体価格	42万円
設置工事	9万円
その他※諸経費等	11万円
合計	62万円

ポイント

寝室に防災ベッドを設置しました。
和室のため、畳が沈みこまないよう補強ボードを床に敷いた上で防災ベッドを設置しました。

- 工事期間 1日（住みながら設置）
- リフォーム 工事なし

● 支援制度等のご案内

横浜市の無料耐震診断

～横浜市木造住宅耐震診断士派遣事業～

横浜市長が認定した耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を行います。

対象となる住宅

- 平成12年5月末日以前に建築確認を得て着工された住宅
※ 平成19年9月以降に、既に横浜市の耐震診断を受けた住宅は対象外です。
- 2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅
※ ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅、軽量鉄骨住宅、混構造の住宅等は対象外

利用方法

- ① 申込書または横浜市建築局建築防災課ホームページから申し込みます。
- ② 申し込み後、約1週間後に診断日をお知らせします。
- ③ 診断士が現地に伺い、約2～3時間程度で調査を行います。
※ 建築確認通知書や建築図面（平面図）がある場合は、診断士に提示してください。
- ④ 後日、耐震診断報告書を郵送でお届けします。

お申込方法

- ① 「申込書」で申し込む

【申込書入手方法】

- ・横浜市建築局建築防災課に郵送請求
- ・建築局建築防災課窓口、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー等で入手
- ・横浜市建築防災課ホームページからダウンロード

- ② 「横浜市電子申請・届出システム」で申し込む

横浜市 木造住宅耐震診断

検索

横浜市の無料訪問相談

相談員を無料でご自宅等(※)へ派遣し、耐震診断結果の説明、耐震改修の一般的な内容、改修計画の概要や概算費用等のご相談に応じます。

※訪問相談の実施場所は、原則、申請者宅(市内に限る)または耐震診断を実施した家屋のどちらかとなります。その他の場所をご希望の方は、別途ご相談ください。

対象となる人

- 横浜市の耐震診断の結果、上部構造評点1.0未満(「倒壊の可能性がある」「倒壊の可能性が高い」と判定された住宅の所有者

利用方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

①「電話」で申し込む

お手元に「耐震診断報告書」をご用意の上、お電話ください。

お申込先：一般社団法人横浜市建築士事務所協会 TEL：662-2711

受付時間：9～12時、13～16時(土日・祝日を除く)

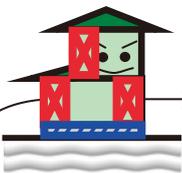
②「はがき」で申し込む

利用申請書に必要事項を記入し、はがきに貼付のうえ、ご郵送ください。

③「横浜市電子申請・届出システム」で申し込む

横浜市 木造住宅訪問相談

検索



利子補給制度のご案内



■【リバース60】利子補給制度

耐震改修工事を金融機関から融資を受けて行う場合、低利子又は無利子で融資を受けられる場合があります。

※制度の詳細は金融機関にお問合せください。

横浜市の補助制度

～横浜市木造住宅耐震改修促進事業～

耐震改修費用を補助します。

対象要件 ※工事完了までに要件を満たせば対象となります。

- 平成12年5月末日以前に建築確認を得て着工された2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅。
- 耐震診断の結果、点数が1.0未満と判定された住宅。
- 耐震診断による点数が1.0以上となる耐震改修工事を行う住宅。
- 当該住宅の所有者又は所有者の一親等以内の親族が居住している住宅
(賃貸住宅、貸し店舗を含む住宅は対象外)。
- 世帯の構成者全員が、住民税等の滞納が無い世帯。
- 耐震改修工事終了後、10年以上、居住すること。
- 住宅が、建築基準法関係法令等に適合している住宅。
 - ・前面道路や容積率、建ぺい率、高さなどが法令に適合していることが必要です。
 - ・申請時に適合していなくても、耐震改修工事完了時までには是正をすれば対象となります。

補助限度額(※1)

一般世帯 115万円

非課税世帯(※2) 155万円

※1 耐震改修工事と同時に、省エネ改修工事を行う場合、補助金が加算される場合があります。詳細は、市にお問い合わせください。

※2 過去2年間、世帯員全員の市・県民税が非課税である世帯

利用方法

施工事業者と**契約を行う前に申請を行ってください。**

※契約は、横浜市からの決定(承認)通知を得た後に行ってください。

※申請書類は、横浜市建築局建築防災課ホームページで入手できます。

受付窓口

横浜市建築局 建築防災課 耐震事業担当

窓口の詳細については、裏表紙をご覧ください。

所得税の特別控除

対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された家屋
- 自己の居住の用に供する家屋
- 耐震改修をした家屋が、現行の耐震基準（点数1.0以上）に適合するもの
- 令和7年12月31日までに住宅耐震改修をしたもの

控除額

耐震工事の標準的な費用の額から市が交付した補助金額を差し引いた額の10%を控除
（上限25万円、その年1回のみ）

手続き

- （1）耐震改修をしたことを証明する「住宅耐震改修証明書（横浜市が発行する証明書）」
または「増改築等工事証明書（事業者が発行する証明書）」を入手します。入手方法は
横浜市建築局建築防災課へお問合せください。
- （2）耐震改修が完了した年の翌年の確定申告に、（1）の証明書、住民票の写し、家屋の
登記事項証明書、計算明細書（税務署で配布）を添付して申告します。

固定資産税の減額措置

対象となる住宅

- 昭和57年1月1日以前から所在する住宅
- 現行の耐震基準（点数1.0以上）に適合する耐震改修を行った住宅（賃貸住宅も含む）
- 改修工事金額が1戸あたり50万円を超えるもの
- 改修工事完了日が令和8年3月31日までのもの

減額の内容

翌年分の税額が1/2に減額されます。

手続き

- （1）耐震改修をしたことを証明する「住宅耐震改修証明書（横浜市が発行する証明書）」
または「増改築等工事証明書（事業者が発行する証明書）」を入手します。
入手方法は横浜市建築局建築防災課へお問合せください。
- （2）耐震改修が完了した日から3ヶ月以内に、住宅が所在する区役所の固定資産税担当
課へ（1）の証明書を添付して、手続きを行います。

上記のほかに、耐震改修を行うと、地震保険の加入、更新の際に割引を受けられる場合があります。詳しくは保険会社へお問い合わせください。

●事業者の選び方

設計や施工を行う事業者は、耐震改修をともに行う重要なパートナーです。自分に合った事業者を選び、適切かつ効果的に耐震改修を行いましょう。

事業者の選び方

①横浜市に登録事業者名簿から探す

登録事業者は、本市が実施する講習会を受け誠意を持って良心的に耐震改修を行うことを宣誓した事業者です。各区役所広報相談係窓口（区版）や横浜市建築局建築防災課ホームページ（全市版）で名簿をご覧いただけます。

また、耐震診断報告書にも名簿（区版）が同封されます。

横浜市 登録事業者名簿

検索

②知り合いの建築士・工務店等に依頼する

信頼できる建築事務所・工務店等がある場合は、耐震改修に関する知識を有していることを確認のうえ、依頼します。

事業者にしっかりと要望事項を伝えましょう

スムーズに耐震改修を進めるためには、耐震改修に対する要望事項を、的確に相手に伝える必要があります。下記の表の項目を確認したうえで、事業者選びをはじめましょう。

内容	選択	項目
耐震改修工事については、		実施するか未定なので、まず相談したい。 実施したいので、具体的に話をしたい。
依頼したい見積りの内容は、		概算でいいので無料の範囲で見積りが欲しい。 有料でもいいので正確な見積りが欲しい。
横浜市の補助制度を、		利用したい。 利用しなくてもよい。
想定している予算（自己負担額）は、		100万円未満 100～300万円程度 300万円以上
耐震改修の方法は、		詳細な調査に基づき、的確な改修を行いたい。 費用を抑えて、必要最低限の改修を行いたい。
耐震改修以外のリフォーム（台所、風呂、トイレ、内装など）を		希望する（具体的に： ） 希望しない
工事を行う場合、工事時期の希望は、		年 月頃から 特に決めていない

事業者選びのポイント



◎自分に合った事業者を選ぶ

事業者は、耐震改修をうまく進めるための重要なパートナーです。複数の事業者と打ち合わせを行い、担当者の性格や人柄、雰囲気や話しやすさなど、自分に合う相手を探しましょう。

◎質問をして信頼できる相手を探す

耐震改修には建築の知識が必要となりますが、分からないことや疑問を感じたら質問をしましょう。分かりやすく説得力のある説明をできる担当者であれば、お互いに信頼が高まります。

なお、耐震改修の設計図面を作成するためには、詳細な耐震診断を行う必要があります（→P7 参照）。この作業を敬遠する場合は、耐震改修をしても耐震性が向上しない場合がありますので、この点は必ず確認しましょう。（→P8 参照）

◎納得してから契約を結ぶ

「今すぐ契約をすれば値引きをします」「専門的なことは私たちに任せて」など、契約を急がせたり、強引に契約を勧めたりする行動は、悪質なリフォーム業者によく見られます。また、「家の外を見たが、この家は地震に弱い」と不安感をあおる場合がありますが、耐震性は建物の外観だけでは判別できないので、根拠の無い場合が考えられます。

契約は納得したうえで結びましょう。不安を感じる場合は相談窓口を利用することをおすすめします。

不安を感じたら相談窓口をご利用ください

◎契約に不安を感じたり、トラブルとなった場合は、横浜市消費生活総合センターへご相談ください。

相談時間 平日：午前9時～午後6時
休日：午前9時～午後4時45分（祝日・年末年始を除く）
電話 045-845-6666（相談専用電話番号）

●防災ベッド・耐震シェルター設置のすすめ

住宅の耐震改修や建て替えよりも費用が安価で、設置の期間も短くなる防災ベッドや耐震シェルターを設置して、地震による家屋の倒壊から身を守りましょう。

防災ベッドとは

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくために、ベッドにフレーム等を設置するものです。

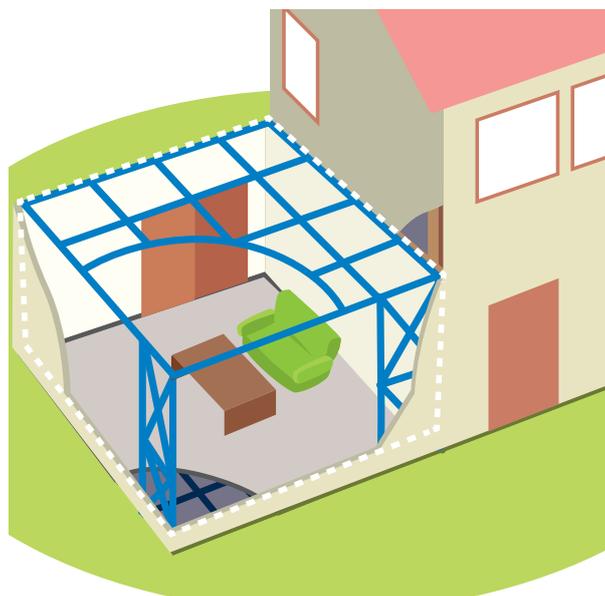
既存のベッド・介護用ベッドと併用できるベッドフレームや、就寝中以外に安心して生活するためのテーブルタイプのフレームなど様々な製品があります。



耐震シェルターとは

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくために、住宅の一部屋（居間や寝室）にフレーム等を設置することにより安全な空間（一時的な避難場所）を作るものです。

既存の壁をはがしてフレーム等を設置するものや、壁の内側にフレームを設置するものなど様々な製品があります。



横浜市の補助制度

～横浜市防災ベッド等設置推進補助事業～

防災ベッドや耐震シェルターを設置する費用の一部を補助します。

対象となる住宅

- 平成12年5月末日以前に建築確認を得て着工された住宅
- 2階建て以下の木造住宅
- 住宅の1階に防災ベッド、耐震シェルターを設置できる住宅
- 申請者が居住する個人住宅（長屋、二世帯住宅を含む）

対象となる人

- 申請者に市税の滞納がないこと
 - 補助対象建築物に自ら居住している個人
- ※ 法人・個人事業者は除く

対象となる防災ベッド等

25、26ページの製品リストに掲載があるもの

補助限度額

防災ベッド及びテーブル	20万円
耐震シェルター	40万円

※本補助金は、防災ベッド等の本体費用が対象です。

利用方法

- ①25、26ページの製品リストから設置する製品を決めて事業者から見積もりを取得します。
- ②交付申請書に見積書のほか、必要書類を添えて横浜市建築局建築防災課に提出します。
- ③提出された交付申請書を市で審査後、交付決定通知書をお送りしますので、受け取り次第、事業者と契約を結び防災ベッドや耐震シェルターの設置を行ってください。

お問合せ先

横浜市建築局建築防災課

住所 〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所25階

電話 045-671-2930 FAX 045-663-3255

時間 平日 8時45分～12時、13時～17時15分

横浜市防災ベッド等設置推進補助事業
補助対象製品リスト

令和7年4月版

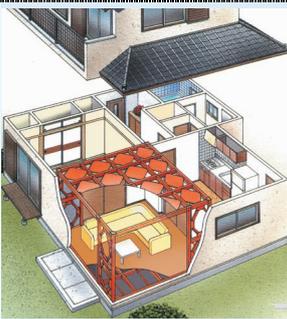
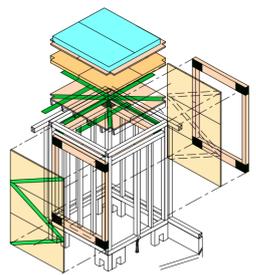
別紙

<p>〇〇ベッド ××株式会社</p> 	<p>TEL △△△-△△△-△△△△ URL 本体費用：〇〇万円 〇〇が特徴の防災ベッドです。 〇日程度で設置可能です。 ※各欄に記載の金額は目安です。 詳細は各メーカーに直接お問合せ ください。</p>	<p>防災ベッド標準型BB-002 株式会社ニッケン鋼業</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ 本体費用：40万円(税別) アーチ状のフレームが特徴の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>
<p>介護用防災フレーム 株式会社ニッケン鋼業</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ 本体費用：45万円(税別) 介護ベッド専用の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>	<p>安心防災ベッド枠B フジワラ産業株式会社</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 06-6586-3388 URL www.fj-l.co.jp 本体費用：41万8千円(税抜) 耐荷重：16t 搬入設置費、消費税等は別途 ・鋼鉄製のフレームで寝ている人の身を家屋の倒壊から守る。 ・半日程度で設置可能です。</p>
<p>ウッド・ラック (WOOD-LUCK) 新光産業株式会社</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 03-6810-7900 URL www.shinkosangyo-as.com/woodluck/ ●価格の目安：65万円～ (税別) ●ひのきが特徴の防災ベッドです。 ●半日程度で設置可能です。</p>	<p>耐震小型シェルター「構-kamae-」 テーブルタイプ 関西ボラコン株式会社</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 0795-76-0855 URL ansin-bousai.com 本体費用：29万7千～(税込) (サイズによる) 耐荷重：60.6トン～ 家屋の倒壊時にも、安全な三角スポットを確保できます。</p>
<p>耐震和空間 株式会社ニッケン鋼業</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ ※価格はお問合せください 4方向に開口があり、様々な空間として活用できます。 3時間程度で設置可能です。</p>	<p>減災寝室 有限会社扇光</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0120-57-2535 URL www.senko-jp.com 本体費用：65万円 (桧節有・税別) 天然木材で作成したあたたかみのある耐震シェルターです。 1日で設置可能です。</p> <p>引戸・ベッド・机等はオプションです</p>
<p>木質耐震シェルター 株式会社一条工務店</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0120-422-231 URL www.ichijo.co.jp/news/shelter/ 本体価格：45万1千円～(税込、施工費込み) 「大地震の発生で建物が倒壊しても、人命だけは守りたい」既存の住まいに手を加えることなく設置可能な耐震シェルター。建物倒壊実験でその安全性を実証しています。2017ジャパンレジリエンスアワード強靱化大賞優秀賞受賞をはじめ、各方面から高い評価を受けています。</p>	<p>レスキュールーム 有限会社ヤマニヤマショウ</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 053-442-2420 URL shelter-rescueroom.com/ 6面体鉄骨造りのシェルターで安心安全/基礎から作るので安心して頂けます。</p>

ベッド の製品は、1台につき補助上限額20万円（世帯の人数分まで申請可能）

シェルター の製品は、1台につき補助上限額40万円（1軒につき1台のみ）

※補助対象となるのは、防災ベッドか耐震シェルターどちらか一方のみです。併用はできません。

<p>鋼耐震 株式会社東武防災建設</p> <p>TEL 048-970-3530 URL www.tobubousai.co.jp 概算工事費6帖330万円(税込) 静岡県・兵庫県の耐震コンペにて優秀賞を受賞した商品です。 セミオーダーで部屋に合わせて制作可能・短工期・引越し不要です。</p> 	<p>剛建 有限会社宮田鉄工</p> <p>TEL 0587-37-1569 URL taishin-shelter.co.jp/ 設置費用：46万円（税別） ※床工事、運送費、クロス貼り等は別途かかります ※本体設置は1日で施工できます</p> 
<p>シェルキューブR 株式会社デリス建築研究所</p> <p>TEL 0800-100-1113 URL www.delis-archi.co.jp/shell-cube/ 本体費用：160万円（6帖タイプ）部屋に置くだけで安全な場所を確保する床置き型の耐震シェルターです。基礎工事や内装工事の必要がなく1日で設置。実物大の試験により87トンの垂直荷重性能を確認しております。</p> 	<p>シェルターユニットバス（UB） J建築システム株式会社</p> <p>TEL 011-573-7779 URL www.j-kenchiku.co.jp シェルター部材価格：約40万円 （浴室1坪の場合、ユニットバス除く、解体・設置工事別途） ユニットバス入替工事に併せてお風呂廻りをシェルター化します。大地震時に逃げ込む避難場所を確保し安全安心な暮らしを。</p> 
<p>耐震健康シェルター「命守（いのちもり）」 株式会社青ヒバの会ネットワーク</p> <p>TEL 090-3229-5678 URL info@aohiba.net 本体及び施工費：150万円（税別） 国産材に包まれた空間 テレワークに便利な個室にも。</p> 	<p>つみっくブロックシェルター 株式会社つみっく</p> <p>TEL 0852-28-3178 URL www.tsumic.com 設置費用：45万円～ 木製ブロックを組み立て、半日程度で設置可。お部屋に合わせ広さ、開口位置等、自由な設計ができます。施工代理店あり。</p> 
<p>パネル式耐震シェルター SUS株式会社</p> <p>TEL 03-5652-2393 URL www.sus.co.jp/ecomis/ サンドイッチパネルで構成し、四方を開口設置出来、人命を守ります。軽量で短工期で施工できます。 6帖 240万円～（税別）</p> 	<p>木質耐震シェルター 70K 一般社団法人耐震住宅100パーセント実行委員会</p> <p>TEL 03-6897-6789 URL www.taishin100.or.jp/technology/70k 本体価格：90万円～（税別、4.5畳タイプ）※設置費、運搬費は別途 木質ラーメン構法(SE構法)の技術を用いた耐震シェルター。「家の中につくる避難所」をコンセプトに開発。実大の構造実験と解析により、安全性を検証しています。</p> 
<p>まもルーム 株式会社カラフルコンテナ</p> <p>TEL 0587-51-1236 URL www.colofulcontainer.com 海上輸送用コンテナの強度の特徴を生かした組立式シェルターだから大開口の間口が取れる。 組立時間は半日～。税別本体費： 6帖 96万円 8帖:110万円</p> 	

窓口のご案内

横浜市建築局企画部建築防災課

時間 平日 8時45分から12時まで、
13時から17時15分まで

電話 045-671-2943

FAX 045-663-3255

所在地 〒231-0005
横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階
*地図1参照

交通 JR・横浜市営地下鉄「桜木町」駅 徒歩3分
みなとみらい線「馬車道」駅 1C出入口直結

一般社団法人横浜市建築士事務所協会

時間 平日 9時から12時まで、
13時から16時まで

電話 045-662-2711

FAX 045-662-8981

所在地 〒231-0003
横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階
*地図1参照

交通 JR「関内」駅 北口から徒歩9分
横浜市営地下鉄「関内」駅 3番出口から徒歩7分
みなとみらい線「馬車道」駅 6番出口から徒歩1分



【地図1】

発行：横浜市建築局企画部建築防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階
電話：045(671)2943 FAX：045(663)3255

令和7年4月発行